

〔翻 訳〕

マルクスとヘーゲルの弁証法

——絶対的にあらゆる哲学の最後の言葉——

アンドレアス・アルント
尼 寺 義 弘 (訳)

国際ヘーゲル学会 会長であるアンドレアス・アルント教授（ベルリン・フンボルト大学・神学部）は、本学の招聘により2012年3月1日に来日されました。3月10日には阪南大学 サテライトにおいて、「マルクスとヘーゲルの弁証法」というテーマで、教授による研究フォーラムが開催されました。以下の翻訳は発表された教授の原稿の訳文です。翻訳にあたり本学の牧野廣義教授からはいろいろと有益なご教示を頂いたこと、そしてアルント教授からは諸概念について懇切な説明を頂いたことを記しておきます。

なお、当日の通訳は宇佐美幸彦関西大学教授にお願い致しました。フォーラムには学外からも多数の参加者があり、活発な質疑・応答が交わされました。（訳者）

はじめに

私の講演の副タイトルは、マルクスのフェルディナント・ラサール宛の1858年5月31日付けの手紙から取られています。その手紙のなかでマルクスは「ごく普通に一まずは自分の悩み（病気）について知らせ、それからラサールのつい少し前に刊行されたばかりの『エフェソスの暗い人ヘラクレイトス』に関する2巻の著作、—それは著者のラサールがマルクスに送ったもの—について語りはじめています。「さらに本そのもののなかでヘーゲル弁証法にたいする君の関係について批判的な示唆が見つけれたら、僕はもっとよかったと思う。この弁証法

は絶対的にあらゆる哲学の最後の言葉であればあるほど、弁証法がヘーゲルの場合にもっている神秘的な外見から弁証法を開放するのが、他方でますます必要なのです。¹⁾」マルクスの弁証法の問題に一度でも徹底して関わった人ならば誰でも、この希望をこの手紙の著者（マルクス）宛に返したいと思います。その際に人は確かに批判的な示唆のみならず、マルクスがすでに1844年にパリ草稿において提起した問題、すなわち「我々はいかにヘーゲル弁証法に関わるのか²⁾」という問題にたいする積極的な言明をえたいと思います。ラサール宛のこの手紙に先立つ数ヶ月前に、マルクスは一周知のよく引用される一表明をエンゲルスにたいして行っています、「もしいつかまたそんな仕事をする暇でもできたら、ヘーゲルが発見はしたが、同時に神秘化してしまったその方法における合理的なものを、印刷ボーゲン二枚か三枚かで、普通の人間の頭の人にわかるようにしてやりたいものですが。³⁾」マルクスの仕事の普段の大きさからみて、ささやかなこの計画—印刷ボーゲン三枚は48ページ分に当たる—は周知のように実現されなかった。10年たったのちにもなお「もし私が経済的な重荷を首尾よくおろせたら、『弁証法』の本を書くつもりです」と説明したのだけれども、しかしこの計画もまたたんなる予告にとどまったのです⁴⁾。かくして今日まで、普通の人間の頭の人が、マルクスがヘーゲル弁証法について合理的なものと考えたものは何か、ということに興味をもち、そしてその解明を待ちつづけているばかりではなくて、今日まで哲

学的な専門家も、およそ彼がヘーゲルにも、あるいは、マルクスにさえにも関心をもとうと考えるかぎり、この説明を待ちつづけています。

こうした状況に直面して、人はマルクスがそれほどこの問題に関心をもたず、そしてこの問題を放置していたのではないかと単純に言えるかもしれない。人はつぎの事がらを評価するか、評価しないかに応じて、幸運にか、あるいは、不幸にか受け取る。すなはちマルクスが、しかしつねに繰り返しかえしヘーゲルに立ち返っており、彼の存命中に印刷されたテキストにおいてさえもそうである。そしてその際にマルクスはたいへん批判的な示唆をおこなっている、その示唆とははいえ真に示唆であるに過ぎないという短所をもっている。すなはちその示唆はまた、マルクスの立場とは一体、何であるのか、ということを示明的には認識させるものではない。しかしマルクスはヘーゲルを放置したままにしておく、ということには決して落ち着くことができなかつたので、そこから彼のヘーゲルとの関係を規定するところの立場を、彼の示唆のもとにおくということは容易に推測しうることである。この示唆はかくしてあたかも秘伝のマルクスを指摘したものとして、いわば彼の書かれざる学説の指摘として理解しなければならない。マルクスがロンドンのパブで、あるいは、国際労働者協会の会合の際に選ばれた信奉者に、煙の立ち込めるクナイペの奥の部屋でヘーゲル弁証法の秘密を打ち明けた、ということについて何の証拠も現存していないので、我々の研究は書かれた学説を取り上げなければならない。私の講演の第一部はこの問題を取り扱います。(1) 第二部において私はつぎに、マルクスによって敷かれたいくつもの足跡を、それが幾分でも明白な像を描きうるかどうか、ということを検証するために、その足跡の後を追いたいと思います。始まりはマルクスが繰り返しかえし言明した、ヘーゲルは弁証法を「神秘化」した、という主張です。その神秘化された弁証法とは何を意味するのか、そして「脱神秘化された」弁証法とは、どのような姿をしているのだ

ろうか。(2) そして最後に、私はしかしなおこの問題にたいする(暫定的な)答えを、試みたいと思います。すなはち我々はいかにマルクスの弁証法に関わるか、ということです。(3)

I マルクスの書かれざる学説の探究

マルクスの『資本論』のヘーゲル哲学への、とりわけ『論理学』への関係は、異なる強さではあるが、『資本論』第一巻の刊行以来、論じられている。マルクス自身は、周知のように、すでに第二版(1872年)への後書きにおいて、ヘーゲル弁証法にたいする自分の方法の関係についてはっきりさせようと考えていた。「ドイツの批評家たちが、ヘーゲル的な詭弁だという非難の声をあげていることは、言うまでもない⁵⁾」、とそこでは書かれている。これにたいしてペテルブルクの『ヴェストニク・エヴローバイ』(ヨーロッパ報知)の匿名のロシアの批評家—経済学者イラリオン I カウフマンのことである—は、マルクスの「研究方法は厳密に実在論的であるが、しかし叙述方法は不幸にもドイツの弁証法的である」と言っている⁶⁾。マルクスはこれにたいして、詳しい引用にもとづいて、まさに称賛された厳密に実在論的な方法は、彼の、マルクスの弁証法的方法である、ということを示そうとしたことによって答えたのである。これにつづけてマルクスは、自分がヘーゲルの弟子であることを告白している、とはいえ彼の方法はヘーゲルのそれとは「根本からみて」「正反対」であるのではあるが、すなはち「弁証法がヘーゲルの手のなかで受けた神秘化は、彼が弁証法の一般的な諸運動形態をはじめて包括的で意識的な仕方ですべてとすることを、けっして妨げるものではない。弁証法はヘーゲルにあっては頭で立っている。神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するためには、それをひっくり返さなければならないのである。⁷⁾」

これらの論評はさらに展開させるものではない。というのはマルクスは一方で、ヘーゲルの

為したことを明らかにすることなしに、それを指示し、—ヘーゲルにおいて弁証法の一般的な運動形式とは一体何であるのか、そのことがたとえ明らかにされているとしても、—他方で、マルクスは、同時に、彼の弁証法的方法はヘーゲルが表現したものの合理的核心のみを受け継いでいる、と断言しているからである。これらの論評はまずは何の大きな結果ももってはいない。というのは第二インターナショナルの理論家たちは—正統派も同じく修正主義派も—ヘーゲルの弁証法にマルクスが「媚びを呈したこと」にほとんど価値を見い出さず、そしてそのなかでマルクスが刻印づけられたところの時代精神の口座に、「媚びを呈したこと」を学問的に無意味であると書き入れたからである⁸⁾。マルクスにとってヘーゲルのもつ意義を再発見したのは、スイス追放におけるレーニンであった。『論理学』の独自の読み方の成果としてレーニンはつぎの認識に到達した。「ヘーゲルの論理学全体を完全に研究し把握しなければ、マルクスの『資本論』を、とりわけ第一章を完全に把握することはできない。したがって50年たっても一人のマルキストもマルクスを把握しなかったのだ!⁹⁾」レーニンは、マルクスはなるほど「何の『論理学』も（大文字の頭文字のついた—L—）残さなかったとはいえ、しかし『資本論』の論理学を残した¹⁰⁾」、ということから出発することによって、彼は哲学的なマルクスの読み方という研究方向全体を—ソヴィエトのマルキシズムにも西側のマルキシズムにも—基礎づけた。この研究方向において『資本論』をヘーゲルの『論理学』と対決させ、そしてマルクスをヘーゲルによって、同様に、ヘーゲルをマルクスによって批判的に理解することがテーマである。

この研究方向に結びつく文献は膨大であり、もはやほとんど概観することはできない、たとえその文献が最近の20年間に乏しいものであったとしても。私は上述のことに加えて、さらに詳細なことにはけっして分け入りたくはない。むしろ資本論の『論理学』とは本来的に何であ

りうるのか、という根本的な問題を議論したい。一見して『論理学』と『資本論』とは異なる理論水準において存在している、ということはいくも認識しうる。ヘーゲルの見解からするならば、資本論は客観的精神の理論の一小部分であり、かくして現実哲学としての精神の哲学の一部である。どれほど現実哲学的諸学問の発展が全体においても、とりわけ諸個別においても、カテゴリーの論理的な順序に照応しているのか、そして一般に照応しうるのかということは、ヘーゲル自身にとってもヘーゲルの研究にとっても明らかではない。ヘーゲル自身もいくつかの個所で明らかにこの照応の明確さを否認している。そしてとくに彼の講義の進行のなかで、エンティクロペディーにおいてまさにスケッチされたにすぎない現実哲学的な体系の諸部分の、たえざる変更を必要なことと考えた¹¹⁾。論理学さえもまさに永遠性のために固定されたテキストではなくて、論理学はヘーゲル自身によって何度も変更された。それは第二版（1832年）の「有の論理学」の新版が明らかにしているのと同様である。資本論の『論理学』はこの視角からみて論理学の姿態の現実哲学的な具体的説明である。しかし資本論の論理学は論理学の姿態それ独自の水準における論理構造の根拠づけではない。マルクスの全体計画の編別構成草稿を基礎にするならば、『資本論』の第I—第3巻は全体計画のなかでは小さな部分にすぎない。この側面からみても、それがまさにマルクスの学生時代以来、ヘーゲルとの完全な対決の決定的な点を成したところのヘーゲル『法の哲学』に、なにかんづく自分を方向づけたということは納得のいくことである。この編別構成草稿は例えば、1858年2月22日付けのフェルディナント・ラサール宛の手紙において展開されているように、全体が6部編成で構想されている。「1. 資本について 2. 土地所有について 3. 賃労働について 4. 国家について 5. 国際貿易 6. 世界市場¹²⁾」この編別構成をマルクスはあらゆる変位にもかかわらず全体として明らかに放棄しなかった。この編別構

成はまったく明らかに市民社会と国家の関連を、かくして客観的精神の領域において、世界史を含めてヘーゲルの人倫態の理論の最後の二つのカテゴリーの関連（マルクスの構想では、国際貿易と世界市場）を説明する。すでに1843年にマルクスはヘーゲルをこの観点から、ヘーゲルは市民社会と国家の関連を誤って展開したと批判した。すなわち1843年以降の学問的な計画は、この批判のまったき実現として理解しうる。それは『資本論』におけるマルクスの計画も、意識的に、現実哲学としてのヘーゲルの精神哲学の一面と同じ理論水準にあり、そして『論理学』のそれとは同じ理論水準にはないということである。マルクスはしたがってまた、ヘーゲル自身が現実哲学的な叙述の導きの糸として試験的にのみそれをとりあげたところの『論理学』のカテゴリー構造の完全な並行化を意味のあるものと考えすることはできなかった。

マルクスは、資本論によって論理学の一般的な理論を提示した、ということを要求してはいない。資本論はこの観点からはむしろ—他のまさに手紙の証拠とともに—マルクスのヘーゲル『論理学』の利用を、より詳しく規定するための補助手段にすぎない。その際にマルクスが明らかに資本論で用いられた方法を特に表現し、そして読者に説明するということさえも放棄した、ということもまた考慮されるべきである。経済学批判の方法的な序説を『要綱』との関連において提示する試みは、マルクスによってまさに方法的な側面のかかる向自的な定立は、意味のあるものではない、という根拠づけによって放棄された（そのことによってマルクスは、特に注意して、ヘーゲルの方法の規定を、方法の内容の形式の自己運動として、現実哲学のために受け入れる—まったく問題なきとしない大胆な企て）。資本論のヘーゲル論理学との比較のための十分な基礎は、たぶんマルクスが明らかにヘーゲルに注目し、あるいは、卓越した仕方ではヘーゲルの概念を用いるところのみ与えられうるであろう。しかしそのことから、マルクスの照応する言及の欠如のために、正当な

仕方では、ヘーゲル論理学と競合する何の論理学も演繹できない。逆である。マルクスがヘーゲル論理学それ自体を論理学として論究し、そして個別科学の議論の領域においてそれをテーマとして論究しないところでは、彼は必要な取り扱いを行わない。すでにクロイツナッハ草稿『ヘーゲル法哲学批判のために』において、矛盾というヘーゲルの理論に携わる関連にある。「このテーマについて更なることはヘーゲル論理学の批判に属する。¹³⁾」このことは、多分、資本論の照応する編に当てはまる。

最後に第三に、資本論の論理学についてつぎのことがテーマとなりうる。すなわち論理学それ自体が資本主義的社会秩序の論理学を表現するということである。この観点もまた長い伝統を背景にもっている。この伝統は特にルカーチおよび初期のフランクフルト学派以来の西側ヘーゲルマルキシズムにおいて流布されていた。この解釈はたぶんパリ草稿（1844年）のマルクスの思想に支えられているのであろう、そこではヘーゲルの論理学が疎外された（資本主義的）関係の表現として理解される。そこではつぎのように述べられている。「論理学—精神の貨幣、人間と自然との思弁的価値、思想価値……外在化されたところの、したがって自然と現実の人間を捨象するところの思惟、抽象的な思惟。¹⁴⁾」論理学が、いわば疎外された現実性が、思想において把捉される、このことはヘーゲルの業績に帰せられる。「ヘーゲルがここで成しとげた—彼の思弁的論理学における—肯定的なことは何かとならば、それは自然と精神にたいして自立的であるところの特定の諸概念、普遍的な固定的な思惟諸形式は人間的存在の、したがってまた人間的思惟の、普遍的疎外の一つの必然的成果であって、だからヘーゲルはそれらを抽象過程の諸契機として示して見せて、まとめあげたのである。¹⁵⁾」さて、のちのマルクスの表明にはもちろん比較可能な言明はもはや存在しない。そしてほぼ30年ののちにマルクスがそのことを主張したように¹⁶⁾、それが現実性を理論的な抽象において絶対化するところ

の疎外された現実性の論理学が、いかにして「批判的で革命的で」ありうるか、ということ洞察することは困難である。

Ⅱ マルクスの足跡の探求、神秘化されたおよび脱神秘化された弁証法

弁証法について、マルクスの書かれていない学説の探求の成果は小さなものであろう、この学説はどこにも見られない。我々は、ヘーゲルに関するマルクス独自の隠喩法を利用するために、多数の散らばった注解、様々なたいていは個別科学のコンテキストにおける弁証法的諸姿態—それらの姿態の「核心」は隠されたままである—の現象諸形態をもっている。この成果にどのように関わるべきか。二つの道が考えられる。人は散らばった注解を重力の中心へと向けて読み、そしてこの道において体系性を再構築することを試みる、(a) この体系性はある程度まで弁証法的な深部の構造をなしており、その構造が表面での弁証法的な姿態の「出現」を実現する。この試みにはもちろん、一記述のように—現実哲学的なコンテキストにおける論理的な姿態の利用が、論理的な規定の内部の関連について何の確たる成果も許さないということが、対抗する。例えば、ヘーゲルの法の哲学綱要から論理学の構造を推論することは誰もできない。

そしてまた資本論のマルクスの言及から、私の考えでは、弁証法の普遍的な理論は演繹されえないで、せいぜいのところ経済学批判という個別科学のコンテキストにおける弁証法的な思考姿態の使用点が根拠づけられうるだけである。第二の可能性はマルクスがつぎのことを想定することにある。(b) すなはちマルクスは単純にヘーゲル論理学を基礎にして、そしてその論理学の理論水準では何らの独自の選択肢ももっていないで、マルクスがヘーゲルの論理学を、個別科学のコンテキストにおいてそれを実験的に使用しうるところの弁証法的な姿態の貯水池として考察した、ということにある。この

説明は、マルクスの書かれざる弁証法の学説が存在するかどうか、という問いに答える必要はないという長所をもっている。そしてこの説明は、マルクスの事実上のヘーゲル解釈と最高に一致させうるものであろう。問題はその際に、しかしマルクスが、彼の独自の「弁証法的方法」は「根本的にヘーゲルのそれとは異なるばかりではなくて、それとは正反対のもの」である¹⁷⁾、ということを強烈に主張していることである。

上述のことは何を意味しているのか。マルクス自身は、彼はヘーゲルとは異なる理念と現実性の関係を基礎とする—私はのちにこの問題に帰ってくる—ということを示している。そして彼はつけ加えている。「ヘーゲル弁証法が神秘化する側面を、私は30年ほど前に、それがまだ流行していた時代に批判した。¹⁸⁾」この示唆は、私が見ることができるかぎり、これまでのマルクスの文献において単に欄外で取り扱われていたにすぎない、たとえそれがヘーゲルが弁証法を神秘化し、そしてこの弁証法の合理的な姿態を獲得するために、この弁証法を脱神秘化するという課題に到達するというテーゼが、当然に、しばしば議論されたのではあるけれども。資本論の第二版への後書きは1873年1月24日の日付が付されている。「30年ほど前」とはかくして—マルクスの正確な回想は仮定する—1844年、あるいは、少しのちのことを意味している。その際にマルクスが、例えば『聖家族』(1845年)のように、公的に目にしうる表明のみを指示しようとしているのか、あるいは、しかしまた、例えば、クロイツナッハ草稿『ヘーゲル国法論の批判のために』(1843年)、『パリ草稿』(1844年)、あるいは、『ドイツ・イデオロギー』(1844-45年)のように、出版されなかった著作をも指示しようとしているのか、そのことはまったく明らかではない。「神秘的な」、「神秘化」等々というマルクスの意味論は相対的に安定しているので、この問題性とはいえ粗略に扱われうる。マルクスは、かくしてヘーゲル弁証法の「神秘化する側面」、あるいは、「神

秘化された形態」ということで何を意味しているのであるか¹⁹⁾。

最初の答えが、1873年の叙述の直接的なコンテキストにおいて、すなはち資本論の第一巻において見いだされる。「商品の神秘的性格は²⁰⁾」、かように我々はそれを読むのだが、「Quid-pro-quo」に、取り違えにもとづく、したがって「商品形態の秘密はかくして単につぎのことにある。すなはち商品形態は人間にたいして、人間自身の労働の社会的性格を労働生産物そのものの対象的性格として反映させ、これらの物の社会的な自然属性として反映させ、したがってまた、総労働にたいする生産者たちの社会的関係をも諸対象の彼らの外部に現存在する社会的関係として反映させるということである。このような取り違えによって、労働生産物は商品になり、感性的で超感性的な物、あるいは、社会的な物になる。²¹⁾」神秘化はそれゆえに取り違えであり、その取り違えにおいて或るもの—ここでは対象と対象の関係—が、他のもの—ここでは人間と人間の社会的関係—の地位に取って代わる。このことは18-19世紀の言語の使用と重なっている、この世紀には「神秘的」は、神学的な神秘との密接な関係の外部で、「まったくの秘密の」、「隠された」、「あいまいな」を意味している。神秘的なものというまったくの秘密のものおよび隠されたものは、マルクスによれば取り違えに基づく、そして神秘的なものはそれが転倒を覆い隠すことによって同時に神秘化する。神秘は、マルクスの意味では、したがってイデオロギーの特殊な例である。そして脱神秘化はしたがってイデオロギー批判である。

ところで、ヘーゲル弁証法を神秘化するもの、および、神秘化されたものとは何であるのか。すでにクロイツナッハ草稿『ヘーゲル国法論の批判のために』(1843年)においてこのことは明らかになっている。マルクスは述べている、「経験的な現実性は、それがあのままに受け入れられようとし、また理性的であると言われよう。しかしそれは自己自身の理性のため

に理性的なのではなくて、むしろその経験的な現存在における経験的な事実がそれ自身以外の意味をもっているからなのである。出発点とされている事実は、事実としてではなく、神秘的な成果としてつかまれているのである。現実的なものは、現象になる。しかし理念は、この現象のほかには何ら他の内容をもっていない。また理念は、論理的な『向自的に無限な現実的精神になる』ということ以外には、ほかに目的をもっていないのである。この節のなかに、法の哲学のすべての秘密、ヘーゲル哲学一般の秘密が凝結している。²²⁾」経験的な現実性は理念の自己運動の表現および結果として把握される、そしてそのことによって取り違え、あるいは、神秘化が現れる。経験的知識はそれ自身とは異なる或るものを意味する。マルクスはやはり平凡な経験論者ではないので、それはつぎのように理解されねばならない。すなはち理念は現象する現実性の内的な関連を表現するのではなくて、現象する現実性をそれの—マルクスの把握によれば—外的な関連にもたらず、それは理念の自己関係である（「向自的に無限な現実的精神になる」）。

さて転倒というこの姿態は、フォイエールバッハ以来、主体と客体の取り違えとして周知のことである。『キリスト教の本質』における宗教批判の投影テーゼが、転倒という姿態を明らかにする。それは『キリスト教の本質』に結びつくヘーゲル哲学の批判、および、ある種の世俗の神学としての思弁哲学一般の批判と同様である。事実、引用されたマルクスの草稿において、それが厳密にこの方向を指示しているところの定式が見い出される。「述語の現存在は主語である。したがって主語は主観性の現存在である等々。ヘーゲルは述語すなはち客観を自立的なものとし、しかもそうすることによってそれらの述語をそのほんとうの自立性、すなはちその主語から切りはなしている。現実の主語はあとから成果としてあらわれる。現実の主語から出発し、そしてその客観化を考察しなければならぬのである。それだから神秘的な実体

が現実の主語となり、実在の主語は他者として、すなはち神秘的な実体の契機としてあらわれるのである。まさにヘーゲルは実在する存在者（ヒュポケメイノン、主体）から出発する代わりに一般の規定である述語から出発し、そのうえ、なおこのような規定の担い手がそこに存在しなくてはならないので、神秘的な理念をこのような担い手とするのである。²³⁾」マルクスによって用いられた定式により厳密に注目するならば、彼がけっしてフォイエルバッハの軌道のうえのみを動いているわけではない、ということが明らかとなる。すなはちフォイエルバッハにとって主体と客体との取り違えは存在論的な転換と結びついている。真の主体は一人格性と自己関連性の意味で一彼にあっては人間である、その人間はふたたび彼の権利を獲得する、すなはち想像された神的な主体に投げ売りされた諸規定が、人間にふたたび取り戻されるべきである。これに対抗してマルクスにとって真の主体は、フォイエルバッハの、強調された諸規定の意味での存在論的な自然ではなくて、ヒュポケメイノンの意味での sub-iectum である、したがってマルクスによれば真に根底にあるものである、しかし—いずれにせよ必要なことではない—強調された意味での自己関係するものではない。

ヘーゲル哲学のこの主観性のパラダイムは、最終的に絶対理念の自己関係性は、マルクスにとってあきらかに「神秘化」の核心である。ヘーゲル法哲学のクロイツナッハ草稿（1843年）における批判は、すでにこの点において始まる。もしもマルクスが「現実の」対立の、非・媒介可能性を確認し、そして「現象の矛盾を本質における、理念における統一として」把握することを「ヘーゲルの主な欠陥」と見なすならば、矛盾は統一をもつのではなくて、「本質的な矛盾を」（すなはち二つの本質の矛盾を）本質としてもつのである²⁴⁾。上述のことにマルクスが『聖家族』（1845年）において印刷させたものが照応する。彼は『聖家族』で「思弁」の神秘化の過程をわずかな機知を用いて描いて

いる、思弁はいろいろな果実から「一つの抽象の『果実』－『果実なるもの』をつくりだす」、その後、「現実の内容の仮象に到達するために」、「思弁的・神秘的な仕方です」この抽象をふたたび捨てる。ヘーゲルは果実なるものを、様々な果実の実体として「生きている、自己を自己において区別し、動かされる本質」として把握することによってである。「この操作を、思弁的な言い方では、実体を、主体として、内的過程として、絶対的人格として把握すると呼ぶ。そしてこの把握がヘーゲルの方法の本質的性格をなすのである。²⁵⁾」

他の個所で述べているように、ヘーゲルは「人間と自然との現実的関連のかわりに、同時に全自然であるとともに全人類であるような絶対的な主観＝客観を、つまり絶対精神を」おく²⁶⁾。

マルクスは明らかにヘーゲルの論理的理念において思考の自立化を、なかんずくそれが現実の諸関連からの抽象に基づくところのかかる自立化を洞察する。上述のことによってマルクスは、なるほどヘーゲル哲学は外見上もっとも抽象的な諸規定にまで経験的なもので飽和しており、それは底なしの思弁の成果ではない、ということ承認するのだけれども、しかし同時にマルクスは、概念的－カテゴリー的諸関連の独自の反省という状況への問いについては、ヘーゲルが論理学の水準でこの反省をしたようには、考慮を払わなかった。より正確に言うならば、この理論水準は一私見によればいわゆる唯物論的弁証法もこの水準をあきらめるべきではない—マルクスにあってはけっして生じなかった。この理論水準は明らかに経験科学のために犠牲とされて哲学からの公的な別れとなった。このことの例示として『ドイツ・イデオロギー』のつぎの定式がある。「経験的考察はそれぞれの個々の場合に社会的および政治的編成と生産との関連を経験的に、そしてどんな神秘化も思弁もなしに示すはずである。²⁷⁾」『ドイツ・イデオロギー』に多く見られるこの経験主義の無邪気さについて—まるでそれは日の出や、あるいは、鳥の飛行のように社会的なおよび制度

的な関連が経験的に観察しうるかのようなものである—それをテーマとすることは無意味なことである。この主張は理論的により興味のあるものである、理論における思想諸規定の関連は、一般に「これらの思想がそれらの経験的な基礎を介して、現実互いにつながり合っているがゆえにのみ可能である²⁸⁾」。思想諸規定を「たんなる思想」と把握するならば、それらの経験的な基礎とのつながりは解かれて、思想諸規定は—マルクスによれば—「自己区別となり、思考によってなされた区別」が行われる、そしてそのことによって思想諸規定は「神秘的関連」にもたらされる²⁹⁾。

マルクスがここで述べていることは、彼の見解である。『要綱』の方法の章の言明はここでは継ぎ目なくつながっている。「ヘーゲルは、したがって、実在的なものを、自分のうちに自分を総括し、自分のうちに沈潜し、自分自身から運動する思考の結果として捉える、という幻想に陥ったのであるが、しかし、抽象的なものから具体的なものに昇っていくという方法は、ただ、具体的なものを我が物とし、それを一つの精神的に具体的なものとして再生産する、という思考のための仕方ではないのである。しかし、それは、けっして具体的なものそのものの成立過程ではない。³⁰⁾」そして資本論においても、すでに引用された第二版へのあとがきにおいて、つぎのことはテーマ的にさきの『要綱』と一致している。「ヘーゲルにとっては、彼が理念という名のもとに一つの自立的な主体に転化さえした思考過程が、現実的なものの創造者であって、現実的なものはただその外的な現象をなすにすぎない。私にとっては反対に、観念的なものは、人間の頭脳のなかで置き換えられ、翻訳された物質的なものにほかならない。³¹⁾」「デミウルゲン（世界創造者）」についての議論は、その際、マルクスは無からの創造を考えているのではなくて神秘化のことを考えている、ということを明らかにする。デミウルクはプラトンの『ティマイオス』の意味での世界創造者である、したがって現存する素材を変

形する神である³²⁾。

Ⅲ さて我々はどうのようにマルクスの弁証法に関わるか

ヘーゲル弁証法の根底の批判に関するマルクスの言明は数十年にわたり変わることはなかった。マルクスの把握によれば神秘化が生じている、その神秘化はおよそ異なった変化の姿を見せている。

- (1) 経験的な諸関連が思惟諸規定の諸関連に変換される。この変化は必然的である、そしてマルクスもこの変化に歩調を合わせている（「私にとっては反対に、観念的なものは、人間の頭脳のなかで置き換えられ、翻訳された物質的なものにほかならない」）。
- (2) 思想諸規定の関連は神秘化されて思考の関連となる。神秘化はここでは取り違えに、取り換えに実在する。主体がヒュポケメイノンとして取り換えられるならば、理念による思考に対する経験的な現実性。
- (3) 神秘的な subiectum/ヒュポケメイノンは、今や、さらにいっそう神秘化される、それは subiectum/ヒュポケメイノンが純粋な自己関係性の状態をもつ主体として説明されることによってである。上述のことは、1843年以来マルクスが示そうとした様に、「物象の論理学」への—したがって現実の諸連関への—大きな変更である、これらの関連が、マルクスの把握によれば、根本的にかような自己関係性によって特徴づけられないかぎりである。

マルクスによるヘーゲル解釈の仕方は、明らかにマルクスが批判した神秘化を一方で排除しようとし、他方でしかし経験的な諸連関を描写するために、(1) との—経験的な諸関係およ

び諸過程の思考諸規定への翻訳との一関連において、思考諸規定のヘーゲル的な関連を実験的に利用する、という基礎のうえに生じた。

今日までマルクスの構想には何らの秘密もなかった。マルクスがヘーゲル論理学を解釈するように諸理論を解釈する、ということは疑いもなく学問的に許されることである。ヘーゲルの思考諸規定の使用のための基準は、まさに経験的な諸関連の把握と表現のための思考諸規定の有用性に他ならない、そしてその基準は思考諸規定の独自の哲学的な根拠関連ではない。マルクスは明らかにこの根拠関連にもはやなんの関心ももっていない。彼は哲学からの撤退を、若きヘーゲル主義者がその撤退を公表したように、しっかりと守ろうとする。しかし彼は一すでに彼の青年期におけると同様に一この撤退を哲学の抽象的な否定として実行しようとはしないで、個別科学の研究に哲学的な思考姿態を利用することによって実行しようとする、その思考諸姿態が個別科学の問題性の解明のために何ほどか寄与し（うる）かぎり。弁証法に関して、例えば上述のことは、社会的な現実性の関連を規定しうるために、個別科学的に固定された限界が踏み越えられ、歴史的に規定された統体性が再構成されねばならない、という場合に生じる。この点からヘーゲル（あるいは他の）哲学の抽象的な否定も、「純粋な」哲学的選択肢も演繹されえない。第一のことをマルクスはしていないし、第二のことは彼のテーマではない。もしも特殊な科学と哲学とのこの特種な結びつきに配慮していないならば、マルクスのヘーゲル弁証法との関係をつねに根本的に捉えそこなうことになる。

もう一度述べておきたい、論理学と比較しうる理論水準にあるマルクスの弁証法は、一選択肢の企画においても一存在しない。そして私の考えでは、マルクスの書かなかった有名なニ・三印刷ボーゲンが、マルクスがもしも書いていたとするならば、ヘーゲルの神秘化と名づけた

ものへの、同様にヘーゲルの思考姿態の経験的—個別科学的な、そしてそのかぎりで神秘化しない使用の例への指示よりも、およそより多くの叙述の内容を含んでいたと言えるかどうかは、非常に疑問のあることである。我々はマルクスにおいてより多くの内容を叙述する、と推測する根拠のある動機を何らもっていない。

しかし、我々はこの結果に満足することはできない。もしもマルクスのヘーゲル論理学の解釈が経験的—科学的な仕方ですら許されもするならば、その解釈はとはいえ哲学的にはなお十分なものではない、そしてその十分ではないということは「純粋な」哲学への関心からではなくて、単純にその解釈があまりに多くの納得のできる哲学の問題でありすぎるのみならず、あまりに多くの納得のできる哲学に対する問題でもあり、それらの問題にマルクスは答えないままになっているが故にである。私はここでは単にいくつかの問題を例としてあげよう。

(1) ヘーゲルは思考諸関連をそれらの経験的基礎に対して独立化させた、という非難は、私の考えでは、ヘーゲルが思考諸規定それ自体の関連をテーマとしているところでは、すなはち思考手段（カテゴリー）の関係相互の関連をテーマとしているところでは、あたってはいいない。例えば、反省諸規定の関連をテーマとするならば、どのように同一性と区別は互いに関わりあうのか、私は一者を他者なしに規定し得ない、とは何を意味するのか。上述のことはカテゴリーの関連であり、経験的な関連ではない、そしてその関連は論理学の理論水準を示している。このテーマについてマルクスは何も語ってはいない、そして彼は彼の経験的—科学的な研究の分野においても、そのことに関心をもってようには思われえない（関心をもってようには思われえないということは、私がもう一度強調しておきたいことだが、納得できる）。

(2) 論理学の状況および可能性への質問は

—それがヘーゲルに賛成し、あるいは、反対して行われようと—したがって答えられないままである。例えば、絶対的方法が—まさにヘーゲルにあってはそれが弁証法的方法である—ヘーゲルが名づけているように、経験的に志向された「探求する認識」においてのみ現存をもちうるかどうか、あるいは、ヘーゲルにおける純粹思考の孤立性はその根拠を、事実上、思考諸規定の認められている内部の体系性もつのかどうか、ということを吟味することは意味のあることである。その吟味から論理学の（あるいは論理学の理論・技術上の等価物の）現実諸科学にたいする関係を規定することは意味のあることである、この関係をマルクスはまったく論究していない。

（3）マルクスがまったく論究しなかったのは、彼が—とにかく将来への方向づけ—なおつねに（いずれにせよエンゲルスも同じく）特殊な諸科学は自己自身から統一し、専門科目を飛び越える方法を展開しうる、ということを信じているが故にであるように思われる、この方法が哲学的理性を関連思考として取り換えることを許している。私はこの取り換えが可能であるということに疑っている、なぜなら特殊な諸科学はその分業的な特殊化においてこの取り換えについて何の関心ももたず、あるいは、自己からはまったくその取り換えのために必要な思考手段を準備しえないからである（この思考手段をまさにマルクスもまた、少なくともその一部をヘーゲル哲学に見い出さねばならなかった）。すなはち経験的な諸科学が思弁的な思考に止揚されねばならない、ということは必要なことではない。しかし個別科学の制限性の批判において哲学的な思考手段は断念できないものである—そしてそれが仮説的なものおよび実験的なもののみであれ、哲学的な思考手段は断念できない。

私はこれで十分に述べてきたので終わりにしたい。マルクスが我々を一人にした広大な分野

である。我々はヘーゲルの思考諸規定のマルクスの解釈によって、マルクスからなおつねに多くのことを学ぶことができる、しかし我々は—マルクスとともにおよびマルクスに反して—概念の仕事のみならず成さなければならない。そして理性を—それが弁証法的理性であれ—みずから利用する勇気をもたなければならない。

注

- 1) MEW 29, S. 561.
- 2) MEW Erg.bd. 1, S. 568.
- 3) An Engels, 16.1.1858, MEW 29, S. 260.
- 4) An Dietzgen, 9.5.1868, MEW 32, S. 547.
- 5) MEW 23, S. 25.
- 6) Ebd.
- 7) Ebd., S. 27.
- 8) Vgl. Andreas Arndt: „Hegel-Kritik“, in: *Historisch-kritisches Wörterbuch des Marxismus*, hg. von W.-F. Haug, Bd. 5, Hamburg 2002, Sp. 1243-1258.
- 9) Lenin: *Werke*, Bd. 38, Berlin 1964, S. 170.
- 10) Ebd., S. 316.
- 11) Vgl. Walter Jaeschke: *Hegel-Handbuch*, Stuttgart 2003, S. 319ff. („Ein System in Vorlesungen“).
- 12) MEW 29, S. 551. – さらに加えてここでは二つの、この全体のテーマから独立した新たな部分について詳しく論究することはできない、すなはち経済学と社会主義の批判と歴史、同様に経済的カテゴリーと経済的諸関係の発展の歴史的スケッチ。Vgl. Andreas Arndt: *Karl Marx. Versuch über den Zusammenhang seiner Theorie*, Bochum 1985, S. 165-173.
- 13) MEGA, I, 2, S. 98.
- 14) MEW 40, S. 571f.
- 15) Ebd., S. 585.
- 16) MEW 23, S. 28.
- 17) Ebd., S. 27.
- 18) Ebd.
- 19) Ebd.
- 20) Ebd., S. 85.
- 21) Ebd., S. 86.
- 22) MEW 1, S. 207f.
- 23) Ebd., S. 224.
- 24) MEW 1, S. 295f.
- 25) MEW 2, S. 60-62.
- 26) Ebd., S. 177.
- 27) MEW 3, S. 25.
- 28) Ebd., S. 49.

Oct. 2012

マルクスとヘーゲルの弁証法

29) Ebd.

aufmerksam gemacht. *Mit Marx für Heidegger.*

30) MEW 42, S. 35.

Mit Heidegger für Marx, München 2004, S. 57f.

31) MEW 23, S. 27.

32) Hierauf hat Heinz-Dieter Kittsteiner

(2012年7月13日掲載決定)